



**人道的補助金プログラム**  
よく尋ねられる質問—協力団体について  
2007年7月

**問 協力団体とは何ですか。**

答： 協力団体とは、専門技術を提供したり、プロジェクトの調整を行うなどして、プロジェクトの実施に直接に関与するロータリー以外の団体を指します。こうした団体の多くは非営利組織です。また場合によって、政府機関がこの役割を担うこともあります。

**問 協力団体と、受益団体、業者の違いは何ですか。**

答： 受益団体とは、物資や奉仕を受ける団体を指すものであり、協力団体とはみなされません。業者は補助金資金で購入される物資やサービスを提供する団体です。

**問 私は非営利団体で働いており、ロータリー財団からの補助金を得たいと考えています。これは可能ですか。**

答： いいえ。ロータリー財団の補助金の対象はロータリー・クラブに限られています。ロータリー財団からの資金を申請する場合、ロータリー・クラブを通じて活動を行っていない限りなりません。地元クラブへのニーズの説明会の実施を検討するとよいでしょう。クラブがこのニーズへの取り組みの援助に関心を示した場合、あなたの団体とロータリー・クラブが共にプロジェクトを計画し、補助金を申請することができます。

**問 財団からの補助金プロジェクトについて、協力団体と活動するロータリー・クラブのための指針はどのようなものですか。**

答： ロータリー以外の他団体との協力による補助金プロジェクトは、以下の条件を満たさなければなりません。

- ロータリーの協同提唱者(スポンサー)は、プロジェクトが、参加するロータリー・クラブや地区によって実際に開始、管理、実施されることを明確に示さなければならない。ロータリアンは、自分の時間や知識や技能を捧げ、プロジェクトに直接関与しなければならない。
- 提唱ロータリー・クラブは協力団体に関する認識があり、同団体がプロジェクト実施国の法律の下で活動し、信用性および責任能力のある団体であることを記述した推薦状を提出しなければならない。
- 協力団体は、プロジェクトの関連活動の財務検査に参加、協力することに同意しなければならない。
- 他団体と協力する活動に対しては、年に8件の補助金までに限って受給することができる。
- 協力団体の既存のプロジェクトや協力団体が主体となって提唱する活動には、補助金は提供されない。

**問** 協力団体との活動指針は、すべての人道的補助金に適用されるものですか。あるいはマッチング・グラントに限られたものですか。

答： 協力団体との活動の指針は、マッチング・グラント、地区補助金、ボランティア奉仕活動補助金、3-H 補助金を含むすべての人道的補助金に適用されます。

**問** 私のロータリー・クラブは、協力団体とともに実施するプロジェクト用にマッチング・グラントの承認を受けました。財団は協力団体に直接、補助金を送金することができますか。

答： いいえ。協力団体へ補助金の支払いを行うことはできません。補助金は提唱ロータリー・クラブへ送金され、プロジェクトの期間中、クラブの直接の監督の下に置かれなければなりません。クラブが協力団体へ送るいかなる補助金資金についても、授与と受諾の条件を守って資金が使用されるよう、ロータリアンによる監督が義務付けられています。

**問** ロータリー・クラブは、協力団体の事務経費や人件費を支払うためにロータリー財団から補助金を受けることができますか。

答： いいえ。人件費を含め協力団体の運営費や管理費を賄うために補助金を使用することはできません。ただし、協力団体とは関係のないプロジェクト活動で、プロジェクトの実施期間中に生じた事務経費に補助金を使用できる場合があります。

**問** 私は協力団体の理事を務めているロータリアンです。私のクラブは、同協力団体と一緒に取り組む活動を支援するために、マッチング・グラントを申請したいと考えています。私がプロジェクト委員を務めることはできますか。

答： いいえ。全関係者の公平性を保つため、人道的補助金に関わる協力団体、業者または受益者側の理事を務めていたり、それに関わる仕事に就いているロータリアンは、プロジェクト委員を務めることはできません。

**問** 協力団体の職員は、財団補助金プロジェクト委員を務めることができますか。

答： いいえ。財団補助金委員は提唱クラブのロータリアンのみで構成されなければなりません。